

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Oakキャピタル株式会社 代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成22年12月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	セーラー万年筆株式会社
証券コード	7992
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第二部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	Oakキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂八丁目10番24号
事務上の連絡先及び担当者名	Oakキャピタル株式会社 総務部 増子 隆
電話番号	03-5412-7474

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年12月13日
訂正内容	平成22年12月20日付で提出した変更報告書No. 1（報告義務発生日、平成22年12月13日）につき、記載内容に誤りがあったため、本訂正報告書を提出して訂正致します。なお、訂正箇所を下線を付しております。

[訂正箇所]

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

(5) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]

< 訂正前 >

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年11月25日	普通株式	2,326,000	3.85	市場外	取得	43円（第三者割当）
平成22年11月25日	新株予約権証券	9,530,000	15.79	市場外	取得	0.572円 / 1株（第三者割当）（行使価額：1株当たり42円）
平成22年11月29日	普通株式	60,000	0.10	市場内	処分	
平成22年11月30日	普通株式	57,000	0.09	市場内	処分	
平成22年12月01日	普通株式	142,000	0.24	市場内	処分	
平成22年12月02日	普通株式	60,000	0.10	市場内	処分	
平成22年12月03日	普通株式	39,000	0.06	市場内	処分	
平成22年12月06日	普通株式	64,000	0.11	市場内	処分	
平成22年12月07日	普通株式	30,000	0.05	市場内	処分	
平成22年12月08日	普通株式	77,000	0.13	市場内	処分	
平成22年12月09日	普通株式	30,000	0.05	市場内	処分	
平成22年12月10日	普通株式	18,000	0.03	市場内	処分	
平成22年10月13日	普通株式	36,000	0.06	市場内	処分	

< 訂正後 >

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年11月25日	普通株式	2,326,000	3.85	市場外	取得	43円(第三者割当)
平成22年11月25日	新株予約権証券	9,530,000	15.79	市場外	取得	0.572円/1株(第三者割当)(行使価額:1株当たり42円)
平成22年11月29日	普通株式	60,000	0.10	市場内	処分	
平成22年11月30日	普通株式	57,000	0.09	市場内	処分	
平成22年12月01日	普通株式	142,000	0.24	市場内	処分	
平成22年12月02日	普通株式	60,000	0.10	市場内	処分	
平成22年12月03日	普通株式	39,000	0.06	市場内	処分	
平成22年12月06日	普通株式	64,000	0.11	市場内	処分	
平成22年12月07日	普通株式	30,000	0.05	市場内	処分	
平成22年12月08日	普通株式	77,000	0.13	市場内	処分	
平成22年12月09日	普通株式	30,000	0.05	市場内	処分	
平成22年12月10日	普通株式	18,000	0.03	市場内	処分	
平成22年12月13日	普通株式	36,000	0.06	市場内	処分	